

しばたの男女共同参画通信

令和5年3月 Vol.7

■ 男女共同参画とは？

男女共同参画とは、英語で“gender equality (ジェンダーの平等)”といい、「男だから」「女だから」といった、性別の違いによる偏った考えにとらわれることなく、一人一人が自らの能力や個性を發揮でき、人として平等に認められていることをいいます。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とされています。(男女共同参画社会基本法第2条)

男女共同参画社会が実現すると、男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会になり、家庭生活が充実し、職場に活気が溢れ、地域活動にも参画することで地域コミュニティが強化されます。

■ トピックス

「男女共同参画パネル・関連図書展示」を実施しました

令和4年11月11日～12月11日の期間、柴田町図書館で「男女共同参画パネル・関連図書展示」を実施しました。

LGBTに関するパネル9枚とあわせて男女共同参画に関する図書を展示し、図書については貸出できるようにしたことで、男女共同参画、LGBTなどに関する意識や理解が深まったと思われる。



■ ひとりで悩まずに相談しましょう

●コロナ禍における女性・女の子への対応について

町では、金銭的な理由や知識・情報不足により生理用品を手にするのが困難な女性・女の子のために、学校・役場庁舎・公共施設に、相談につなげるための相談カードとあわせて生理用品を設置しています。



みやぎ男女共同参画相談室…男女共同参画に関する様々な悩みを相談できる窓口です。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、面接相談（法律相談を除く）を中止しています。

●一般相談 TEL：022-211-2570

月曜日から金曜日まで（祝日・休日・LGBT相談を除く）
午前8時30分～午後4時45分

●LGBT相談 TEL：022-211-2570

毎月第2・4火曜日（祝日・休日を除く）
正午～午後4時

●法律相談 TEL：022-211-2570

※事前予約制 女性弁護士が面接にて相談対応
毎月第4木曜日（祝日等の場合変動あり）
午後1時～午後4時30分

●男性相談 TEL：022-211-2557

※男性相談員が対応
毎週水曜日（祝日・休日を除く）
正午～午後5時

■ 知っていますか？LGBTQ

○ LGBTQとは？

LGBTQとは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別と異なる者）、Questioning（クエスチョニング、特定の性別に属さない者、分からない者等）の頭文字をとった単語で、性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）の総称のひとつです。



○ 性的少数者について

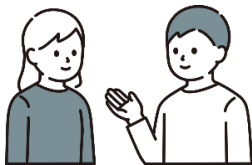
日本でのLGBTQの割合は8.9%（電通ダイバーシティ・ラボ2020年LGBTQ+調査）であり、約11人に1人という割合で、左利きの人や血液型がA型の人との割合とだいたい同じくらいです。

LGBTQという言葉は浸透してきていますが、それ以外の多様なセクシュアリティについての認知度はいまだ低く、少しずつでも理解していくことが大切です。

LGBTQ当事者はいないのではなく、本人が言えない・言わない、見えていないだけの場合があります。学校や職場等にもいるかもしれないと考え、性のあり方が多様であることに配慮した言動等をしていきましょう。

○ 「アウティング」という言葉を、知っていますか？

知っている：18% 聞いたことはあるが、知らない：18% 知らない：64%



自分の性のあり方について、自ら、他の人に伝えることを「カミングアウト」と言うのに対し、本人の同意がないままに、その人の性のあり方について第三者に話してしまうことを「アウティング」と言います。

良かれと思ってしてしまったとしても、その人を傷つけてしまう場合があります。

○ 「Ally（アライ）」という言葉を、知っていますか？

知っている：0% 聞いたことはあるが、知らない：18% 知らない：82%

LGBTQに代表される性的マイノリティを理解し支援するという考え方やその考えを持つ人のことを「アライ」と言います。支援や同盟を意味する英語「Ally」が語源で、心強い味方のような存在です。差別や偏見をなくし、誰もが生きやすい社会を実現するためには、アライの存在がとても重要です。

※ 中の数値については、「男女共同参画パネル・関連図書展示」において実施した「男女共同参画に関するアンケート」調査結果を記載しています。

○ 私たちができること

性自認や性的指向を理由とする偏見や差別をなくし、誰もが自分の性のあり方を尊重され、自分らしく生きることのできる社会を築くためには、みんなが正しい知識を持ち、理解を深めていくことが大切です。

近年は、性的少数者の人権に配慮した制度の構築が進んできていますが、学校や職場、家庭、地域でもできることを、今一度考えてみましょう。

